

令和5年 12月 適正化巡回指導項目別調査結果

区分	重点	調査事項	指導件数	(否)件数	(否)割合(%)
Ⅰ. 事業計画等	1	主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	88	9	10.2
	2	営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	88	7	8
	3	自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	88	5	5.7
	4	乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か。	88	8	9.1
	5	乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	88	8	9.1
	6	届出事項に変更はないか(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)。(本社巡回に限る。)	69	0	0
	7	自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	88	0	0
	8	名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	88	0	0
Ⅱ. 帳票類の整備、報告等	1	事故記録が適正に記録され、保存されているか。	34	1	2.9
	2	自動車事故報告書を提出しているか。	4	0	0
	3	運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか。	88	2	2.3
	4	車両台帳が整備され、適切に記入等されているか。	88	3	3.4
	5	事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る。)	64	7	10.9
Ⅲ. 運行管理等	1	運行管理規程が定められているか。	88	0	0
	○ 2	運行管理者が選任され、届出されているか。	83	1	1.2
	3	運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	79	3	3.8
	4	事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	88	0	0
	○ 5	過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか。	89	21	23.6
	6	過積載による運送を行っていないか。	88	1	1.1
	○ 7	点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	89	21	23.6
	8	乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	89	5	5.6
	9	運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	82	3	3.7
	10	運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	29	3	10.3
	○ 11	乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	88	9	10.2
	○ 12	特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	61	28	45.9
	○ 13	特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	62	16	25.8
Ⅳ. 車両管理等	1	整備管理規程が定められているか。	82	0	0
	○ 2	整備管理者が選任され、届出されているか。	82	0	0
	3	整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	79	12	15.2
	4	日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか。	88	3	3.4
	○ 5	定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	88	17	19.3
Ⅴ. 労基法等	1	就業規則が制定され、届出されているか。	49	2	4.1
	2	36協定が締結され、届出されているか。	82	5	6.1
	3	労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	89	4	4.5
	○ 4	所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか。	88	20	22.7
Ⅵ. 法定福利	1	労災保険・雇用保険に加入しているか。	86	5	5.8
	2	健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	87	13	14.9
Ⅶ. 運輸安全マネジメント	1	運輸安全マネジメントの実施は適切か。	88	0	0

巡回種別／評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通 常	20	35	15	7	2	0	79
新 規(新規参入)	1	2	0	0	0	0	3
新 規(新設営業所)	2	4	0	0	0	0	6
特 別(労基通報による乗務時間調査)	0	0	0	0	0	1	1
特 別(支局監査後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0
個 別(5両未満の霊柩事業者)	0	0	0	0	0	0	0
合 計	23	41	15	7	2	1	89
比 率	26%	46%	17%	8%	2%	1%	100%